

令和6年度
(第50年度)

事業計画、収支予算並びに
資金調達及び設備投資の見込みについて

〔自 令和6年4月1日〕
〔至 令和7年3月31日〕

公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構

目 次

I	事業計画	1
II	収支予算書	5
	収支予算書内訳表	7
III	資金調達及び設備投資の見込み	9

I 事 業 計 画

1 基本方針

生命の源、我々人類の発生の源である海は、古来より我が国の人々の生活と生産活動を支えてきた国民の財産である。一方、近年の経済・産業活動の進展や生活様式の変更等により、原油、燃料油、生活雑排水等の排出、プラスチックごみを主とする廃棄物の投棄・漂着による環境汚染が進行している。その結果、本来海を持つ機能が弱まり、水産動植物の生息の場が失われ、漁場としての生産能力が低下するなど、漁業への影響が懸念されている。

このような状況の下、当機構は、国が取り組む海の環境保全政策と連携して、我が国周辺の海や渚等における地域ボランティアによる環境美化活動を全国的な運動に広め、海洋環境保全を図ることにより漁場の回復と保全に努めることとする。併せて、原因者不明の油濁事故により被害を受けている漁業者の救済と油濁被害の拡大防止、清掃作業に要する費用の支弁などを通じ、漁業経営の安定に資するとともに、国民の福祉の増進と水産業の振興に貢献することとする。

2 油濁対策関連事業（公益事業1）

（1）漁業被害救済事業（19,000千円、前年度19,051千円）

原因者不明の漁場油濁事故による漁業被害（漁獲物の汚染や死亡による損失、操業不能による収入の減少、養殖施設や漁船、漁具の損傷、汚染による損害等）を受けた漁業者に対する救済金を支給する。

なお、当初予算で不足が生じた場合は、特定資産の「救済準備資産」の範囲内で、当該資産を取崩し、救済金の支給に充てる。

（2）防除・清掃事業（16,000千円、前年度16,002千円）

原因者不明の漁場油濁について、漁場汚染の拡大防止のために漁業者が油の防除及び汚染漁場の清掃を行った場合に、当該漁業者に対するそれらに要した費用（作業に係わる労務費、資材費、漁船・運搬費等）を支弁する。

なお、当初予算で不足が生じた場合は、特定資産である「防除準備資産」等の範囲内で、当該資産を取崩し、防除・清掃事業に要した費用の支弁に充てる。

（3）特定防除事業（150,000千円、前年度150,000千円）

原因者は判明しているが、原因者による防除措置及び清掃作業が行われなため、被害漁業者が自ら漁場油濁の拡大防止作業及び汚染漁場の清掃作業を実施した場合に、当該漁業者に対するそれらに要した費用の支弁。また、原因者による防除措置等は行われているが、漁業者の行った防除措置等に要した費用の総額のうち、船舶所有者等の責任の限度額を超えた費用を支弁する。

(4) 審査認定事業 (3,943 千円、前年度 3,300 千円)

上記(1)～(3)の事業について、漁業協同組合等から申請された漁場油濁事故により生じた漁業被害額並びに油の防除及び汚染漁場の清掃に要した費用について、中央漁場油濁被害等認定審査会に諮問し、その審査結果に基づき当機構が認定する。

なお、必要に応じて都道府県漁場油濁被害等認定審査会を設置し現地調査を行い、被害額の認定に関する意見を中央漁場油濁被害等認定審査会に報告する。

*中央漁場油濁被害等認定審査会委員は、石油団体、船舶団体、漁業団体の専門家と弁護士の委員で構成。当該委員は理事会において承認される。

(5) 油濁被害防止対策事業 (18,850 千円、前年度 17,178 千円)

油濁被害の未然防止及び軽減、また、近年多様化する漁場油濁事故を踏まえ、これらに関する調査及び事故対応策等の普及のための漁業者等向けの講習会の開催、事故発生時に事故現場で対応する専門家の育成及び派遣を引き続き実施する。

なお、事業費の範囲内で特定資産の「漁場油濁被害防止対策積立資産」を取崩し事業資金とする。

① 漁場油濁汚染防止対策事業 (12,906 千円、前年度 11,706 千円)

内水面を含む漁場油濁被害の未然防止及び軽減に向けて、油濁事故に関する必要な基本的知識及び対応策の普及のため漁業者等向けの講習会の開催(対面、オンライン)等を実施する。その内容については、ホームページに掲載するとともに、関係漁連、関係都道府県、各地の排出油等防除協議会等を通じ広く周知する。

② 専門家派遣事業 (5,944 千円、前年度 5,472 千円)

油濁事故の初期における的確な対応を確保するため、油防除・海上防災の専門家を育成し、要請に応じて事故現場に防除作業の専門家を派遣し、防除作業に従事する漁業者等を指導する。

③その他情報提供

漁場油濁被害防止に関する知識の普及・啓発を図るため、油防除に関するマニュアル・ビデオ等を作成し、情報提供を行う。

3 海と渚環境美化関連事業 (公益事業2)

海洋・海岸の優れた自然環境及び漁場の保全、保存、整備、活用等を推進するため、海と渚の環境美化、水産資源の保護、その他海洋・海岸環境の保全整備に関する活動、調査研究及び情報収集等の事業を実施する。なお、事業費の範囲内で特定資産の「海と渚環境美化推進基金」を取崩し事業資金とする。

(1) 海と渚の清掃活動普及啓発事業(20,792 千円、前年度 16,550 千円)

全国各地の海浜等で清掃活動を行っている漁業協同組合、NPO、市民団体等に

対し、清掃資材としてごみ袋を配布。また、全国豊かな海づくり大会と連動した「全国一斉海浜清掃旗揚げ式」を開催し、海と渚の環境美化活動を推進するとともに、次世代の人材育成のため普及啓発資料の配布、学校・地域に講師等を派遣する。

① 海と渚の清掃活動への呼びかけ（4,017千円、前年度4,882千円）

海と渚の環境保全の重要性についての意識の高揚のため、全国各地で海浜利用が活発となる夏に海浜等の一斉清掃を呼びかける。本年度、大分県で開催される「第43回全国豊かな海づくり大会」のプレイベントとして、水産庁、大分県の協力の下、大分県豊かな海づくり実行委員会等との共催により「全国一斉海浜清掃旗揚げ式」を開催し、全国津々浦々に向けて海浜等の清掃を呼びかけることとする。また、海と渚の環境美化運動の全国的な展開をより効率的に推進するため、直接次の組織に対して呼びかけを行う。

- ・ 会員団体・企業が推薦するグループ
- ・ 各県及び各漁協の推薦するグループ
- ・ 都道府県の「海と渚環境美化推進委員会」が推薦するグループ

② 海と渚の清掃活動への支援（15,775千円、前年度11,668千円）

海浜利用が活発となる「海の日」を中心に海浜等清掃活動を行っている漁協、NPO、ボランティア及び市民団体等の様々なグループに対して、ゴミ袋等必要な清掃用資機材の要望を募り、日本財団から一部助成を受けてゴミ袋等を作成・提供し、全国各地の海浜等清掃活動を支援する。

③ 海と渚の環境美化普及啓発活動（1,000千円、新規）

海と渚の環境保全を担う次世代の人材を育成するため、普及啓発資料の配布を行うとともに、学校・地域に講師等を派遣する。

(2) 環境・生態系維持・保全活動等調査事業（574千円、前年度569千円）

漁業協同組合、NPO、市民団体等が行う「海浜等の清掃活動」及び「植樹活動」について実態調査を実施する。

なお、調査結果は、ホームページ、事業報告書及び「メッセージ海と渚」で公表する。

(3) 漁場漂流・漂着物対策促進事業（45,871千円、前年度47,329千円）

漁業系資材について、生分解性漁具の開発及び廃棄漁具に係るリサイクル手法の技術開発、開発された技術の普及、現場における実証試験の実施、使用済み漁業系資材の実態調査及び適正な管理・処分方法を検討する。得られた知見は、ホームページ等で公表する。

① 農林水産分野における持続可能なプラスチック利用対策事業のうち漁業における海洋プラスチック資源循環推進事業（10,311千円、前年度11,445千円）

漁業・養殖業に由来する海洋プラスチック（漁業系廃棄物）及び漁業者が操業

中に持ち帰った海洋プラスチックの資源循環を図るため、海洋プラスチックごみの分別～回収～再資源化までのサプライチェーンを構築する必要がある。このため、漁業者、自治体、企業、地域住民等が連携した漁業系廃棄物を含む海洋プラスチックごみの資源循環の取組に対して支援する。

- ② 水産資源調査・評価推進事業のうち海洋プラスチック影響調査事業(35,560千円、前年度35,884千円)

近年、漁具を含む海洋プラスチックごみ(以下、「海ごみ」という。)は、ゴーストフィッシング等により、鯨類を含む海洋生物に与える影響が懸念されており、影響の把握と対策が急務となっていることから、海ごみが鯨類等の海洋生物に与える影響を調査するとともに、その影響を抑制する漁具の開発することを目的とする。

- 4 漁業系廃棄物再利用支援事業(公益事業3)(323千円、前年度393千円)

漂流・漂着物となる可能性がある使用済み漁業系資材のうち、特に海面養殖漁業で使用される発泡スチロールの処理について、行政及び漁業関係団体などを対象に、発泡スチロールの減容によって運搬費の軽減と代替燃料用素材としての利用を促進するため、指導、支援を行う。

5 その他

- (1) 海と渚環境美化推進基金への募金の呼びかけ

海と渚の清掃活動普及啓発事業及び環境・生態系維持・保全活動等調査事業を行うための原資として、「海の羽根募金」を呼びかける。この募金は、海と渚環境美化推進基金の運用益と合わせ事業に活用する。募金活動は、特に海浜清掃美化活動が盛んとなる「海の日」を中心とした夏及び冬の年2回、会員、個人、団体及び法人等関係方面にお願いする。また、ホームページ、機関誌、「かざして募金」及び「J-Coin 募金サービス」により、広く「海の羽根募金」への呼びかけを行う。

- (2) 広報活動の強化等

ホームページやSNSにおいて、当機構の活動状況等を紹介し、油濁防止対策の普及・啓発及び海と渚の環境美化活動の積極的な推進・普及を図る。また、機関誌の発行、メールマガジン「海渚(うみなぎ)レター」等を通じて、広く当機構の活動状況を紹介し、当機構の実施する事業の理解を深めるとともに、会員の加入促進を図る。

収支予算書(正味財産増減予算書)

令和6年 4月 1日から令和7年 3月31日まで

(単位：千円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	4,760	4,760	0	
特定資産運用益	3,392	3,508	△116	
受取会費	17,910	17,880	30	
受取補助金等	71,015	69,497	1,518	
民間委託金	150	550	△400	
受取募金・寄附金等振替額	5,000	4,955	45	
抛出団体抛出金	27,000	27,000	0	
都道府県負担金	4,000	4,000	0	
雑収益	41	41	0	
特定資産取崩収入	150,000	150,000	0	
経常収益計	283,268	282,191	1,077	
(2) 経常費用				
事業費	270,852	270,390	462	
役員報酬	5,994	5,994	0	
給料手当	27,020	23,837	3,183	
臨時雇賃金	3,899	1,888	2,011	
退職給付費用	1,820	1,820	0	
法定福利費	3,771	4,209	△438	
防除事業費	16,000	16,026	△26	
救済事業費	19,000	19,051	△51	
特定防除事業費	150,000	150,000	0	
福利厚生費	92	92	0	
旅費交通費	8,168	6,889	1,279	
通信運搬費	4,619	3,758	861	
印刷製本費	1,990	2,220	△230	
光熱水料費	265	265	0	
賃借料	4,829	4,829	0	
保険料	234	234	0	
諸謝金	3,571	2,053	1,518	
委託費	8,350	9,350	△1,000	
資機材費	4,500	8,400	△3,900	
備品費	100	100	0	
減価償却費	15	15	0	
消耗什器備品費	31	31	0	
消耗品費	484	459	25	
雑費	580	850	△270	
雑役務費	5,500	8,000	△2,500	
支払手数料	20	20	0	

(単位：千円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
管理費	11,666	11,670	△4	
役員報酬	2,398	2,398	0	
給料手当	1,260	1,263	△3	
臨時雇賃金	1,980	1,980	0	
法定福利費	315	316	△1	
福利厚生費	38	38	0	
旅費交通費	438	438	0	
通信運搬費	126	126	0	
印刷製本費	206	206	0	
光熱水料費	108	108	0	
賃借料	1,307	1,307	0	
保険料	96	96	0	
諸謝金	795	795	0	
支払負担金	2,119	2,119	0	
会議費	21	21	0	
減価償却費	1	1	0	
消耗什器備品費	2	2	0	
消耗品費	12	12	0	
租税公課	3	3	0	
雑費	75	75	0	
雑役務費	176	176	0	
支払手数料	190	190	0	
経常費用計	282,518	282,060	458	
評価損益調整前当期増減額	750	131	619	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	750	131	619	
2. 経常外増減の部			0	
(1) 経常外収益			0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用			0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	750	131	619	
一般正味財産期首残高	57,852	57,852	0	
一般正味財産期末残高	58,602	57,983	619	
II 指定正味財産増減の部			0	
受取募金・寄附金等	2,555	2,555	0	
特定資産運用益	1,470	1,470	0	
一般正味財産への振替額	△6,425	△6,425	0	
当期指定正味財産増減額	△2,400	△2,400	0	
指定正味財産期首残高	930,797	930,797	0	
指定正味財産期末残高	928,397	928,397	0	
III 正味財産期末残高	986,999	986,380	619	

収支予算書内訳表（正味財産増減予算書内訳表）
令和6年 4月 1日から令和7年 3月31日まで

公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構

(単位：千円)

科目	公益目的事業会計				法人会計	合計
	油濁対策 関連事業	海と渚環境 美化関連事業	漁業系廃棄物 再利用支援事業	小計		
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	0	0	0	0	4,760	4,760
特定資産運用益	1,921	1,470	0	3,391	1	3,392
受取会費	4,418	6,583	0	11,001	6,909	17,910
受取補助金等	18,500	52,515	0	71,015	0	71,015
民間委託金	150	0	0	150	0	150
受取募金・寄附金等振替額	0	5,000	0	5,000	0	5,000
抛出団体抛出金	27,000	0	0	27,000	0	27,000
都道府県負担金	4,000	0	0	4,000	0	4,000
雑収益	41	0	0	41	0	41
特定資産取崩収入	150,000	0	0	150,000	0	150,000
経常収益計	206,030	65,568	0	271,598	11,670	283,268
(2) 経常費用						
事業費	212,643	57,886	323	270,852	0	270,852
役員報酬	1,590	4,404	0	5,994	0	5,994
給料手当	10,043	16,835	142	27,020	0	27,020
臨時雇賃金	2,011	1,888	0	3,899	0	3,899
退職給付費用	829	981	10	1,820	0	1,820
法定福利費	1,589	2,167	15	3,771	0	3,771
防除事業費	16,000	0	0	16,000	0	16,000
救済事業費	19,000	0	0	19,000	0	19,000
特定防除事業費	150,000	0	0	150,000	0	150,000
福利厚生費	31	61	0	92	0	92
旅費交通費	3,979	4,079	110	8,168	0	8,168
通信運搬費	2,434	2,165	20	4,619	0	4,619
印刷製本費	50	1,930	10	1,990	0	1,990
光熱水料費	88	176	1	265	0	265
賃借料	1,387	3,429	13	4,829	0	4,829
保険料	78	155	1	234	0	234
諸謝金	3,471	100	0	3,571	0	3,571
委託費	0	8,350	0	8,350	0	8,350
資機材費	0	4,500	0	4,500	0	4,500
備品費	0	100	0	100	0	100
減価償却費	3	12	0	15	0	15
消耗什器備品費	7	24	0	31	0	31
消耗品費	43	440	1	484	0	484
雑費	10	570	0	580	0	580
雑役務費	0	5,500	0	5,500	0	5,500
支払手数料	0	20	0	20	0	20

科目	公益目的事業会計				法人会計	合計
	油濁対策 関連事業	海と渚環境 美化関連事業	漁業系廃棄物 再利用支援事業	小計		
管理費	0	0	0	0	11,666	11,666
役員報酬	0	0	0	0	2,398	2,398
給料手当	0	0	0	0	1,260	1,260
臨時雇賃金	0	0	0	0	1,980	1,980
法定福利費	0	0	0	0	315	315
福利厚生費	0	0	0	0	38	38
旅費交通費	0	0	0	0	438	438
通信運搬費	0	0	0	0	126	126
印刷製本費	0	0	0	0	206	206
光熱水料費	0	0	0	0	108	108
賃借料	0	0	0	0	1,307	1,307
保険料	0	0	0	0	96	96
諸謝金	0	0	0	0	795	795
支払負担金	0	0	0	0	2,119	2,119
会議費	0	0	0	0	21	21
減価償却費	0	0	0	0	1	1
消耗什器備品費	0	0	0	0	2	2
消耗品費	0	0	0	0	12	12
租税公課	0	0	0	0	3	3
雑費	0	0	0	0	75	75
雑役務費	0	0	0	0	176	176
支払手数料	0	0	0	0	190	190
経常費用計	212,643	57,886	323	270,852	11,666	282,518
評価損益調整前当期増減額	△6,613	7,682	△323	746	4	750
評価損益等計	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△6,613	7,682	△323	746	4	750
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△6,613	7,682	△323	746	4	750
一般正味財産期首残高	△13,568	0	△2,344	△15,912	73,764	57,852
一般正味財産期末残高	△20,181	7,682	△2,667	△15,166	73,768	58,602
II 指定正味財産増減の部						
受取募金・寄附金等	0	2,555	0	2,555	0	2,555
特定資産運用益	0	1,470	0	1,470	0	1,470
一般正味財産への振替額	0	△6,425	0	△6,425	0	△6,425
当期指定正味財産増減額	0	△2,400	0	△2,400	0	△2,400
指定正味財産期首残高	351,193	179,274	171,919	530,467	400,330	930,797
指定正味財産期末残高	351,193	176,874	171,919	528,067	400,330	928,397
III 正味財産期末残高	331,012	184,556	169,252	512,901	474,098	986,999

Ⅲ 資金調達及び設備投資の見込み
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

1 資金調達の見込みについて

当年度における借り入れ予定 な し

2 設備投資の見込みについて

当年度における重要な設備投資（除却または売却を含む。）の予定 な し